

京都の土地改良



年頭のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会会長	藤原 秀夫	2
京都府知事	西脇 隆俊	3
全国土地改良事業団体連合会会長	二階 俊博	4
全国水土里ネット会長会議顧問	進藤 金日子	5
全国水土里ネット会長会議顧問	宮崎 まさお	6

主な活動報告

平成30年度理事会並びに監事会を開催	7
第41回全国土地改良大会 宮城大会の開催	8
農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動	10
水土里ネット京都・京都府農業農村整備事業推進協議会の平成31年度農業農村整備事業の推進に関する要望活動	11
近畿水土里ネット連合協議会の政策提案及び要請活動	12

農政情報

事業紹介・研修等

水土里相談について	14
平成30年度災害復旧技術支援	15
平成30年度水利施設等技術力強化対策事業研修会	15
複式簿記会計のスムーズな導入に向けて	16
平成30年度土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修	17
土地改良施設診断・管理指導業務の実施	17
平成30年度水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催	18
水土里ネット広報女性部会・広報会議意見交換会	18
土地改良区紹介コーナー	19
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組み	20
水土里フェスタ2018	21
京都府農林水産フェスティバル 2018・平成30年度京都府農林水産業功労者表彰	21
木津用水施設管理棟新築工事起工式	22
国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」曾我部工区起工式	22

事務局だより

「年頭のご挨拶」

京都府土地改良事業団体連合会
会 長 藤 原 秀 夫



新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、京都府土地改良事業団体連合会の会員をはじめ、関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

皆様方には日頃から、本連合会の運営並びに諸事業の推進につきまして、多大のご理解とご協力、ご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は地震や集中豪雨、台風と大変多くの自然災害が発生いたしました。京都でも集中豪雨被害に加え、強風によるパイプハウス等の被害が相次ぎ、被災されました皆様にご心からお見舞い申し上げます。

また、土地改良施設では西日本を中心にため池の決壊が相次ぐとともに、重要な農業水利施設の機能が失われる被害が多発したことから、防災・減災、国土強靱化のための対策の緊急性が強く認識され、3カ年の緊急対策が実施されることとなりました。京都府においてもため池をはじめとする防災・減災対策や老朽化が進む基幹水利施設の更新整備の推進に大いに活用することが期待されます。

さて、昨年末平成30年度第二次補正予算案と、平成31年度当初予算案が閣議決定され、農業農村整備関係予算は、補正・当初合わせて6,451億円、「臨時・特別の措置」を除いても、5,905億円が確保されました。平成29年度補正と平成30年度当初の5,800億円から着実に上積みされました。

このことは、我々土地改良関係者が、地域の声を国政の場に届けてきた成果であり、関係の皆様の御努力に改めて敬意を表し感謝する次第であります。

現在、国政の場では、土地改良の代表として進藤参議院議員が活躍されておられます。これまでの農業農村整備事業復活の流れを断ち切ることなく、更に前進させるためには、両輪となって進める体制をつくる必要があります。今年の参議院議員選挙立候補予定の都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の宮崎まさおさんをもう一人の代表として国政の場に送るべく、強く応援してまいりたいと存じます。

本年4月には昨年改正された土地改良法が施行されます。耕作者である理事の確保や員外監事の導入、利水調整規程の制定などが義務付けられており、定款等の見直しが必要となることも想定されます。また、決算書類への貸借対照表の義務付けに対しては、複式簿記の導入など会計システムの見直しとともに、土地改良施設の資産評価を実施していく必要があります。

こうしたことに対し、平成31年度予算では、土地改良事業団体連合会が関わる対策の実施が予定されております。会員土地改良区が改正土地改良法に基づく新たな運営体制に円滑に移行し体制強化が図られるよう、京都府御当局をはじめ関係機関と十分な連携を図りながら、取り組んでまいり所存であります。

新しい年を迎え、農業農村を支える土地改良事業が効果的、効率的に推進できますよう、連合会の事業や活動の充実を図り、会員の皆様のご多様な要請に応えるとともに、会員の皆様と一体となって、農業農村整備事業の推進に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご家族共々のご多幸とご清祥をお祈り申し上げまして、私の新年のごあいさつといたします。

「新たな京都へ」

京都府知事 西 脇 隆 俊



府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年4月、府民の皆さまからのご信託を賜り、京都府開庁から150年目の年に、第51代京都府知事に就任させていただきました。西脇隆俊です。

知事就任にあたっては、「現場主義を徹底すること」「前例にとらわれないこと」「連携すること」を職員に指示し、6月には「将来に希望の持てる新しい京都づくり」に向け、「安心で暮らしやすい社会の構築」「京都産業の活力向上」「スポーツ・文化力による未来の京都づくり」を重視した肉付け予算を編成して、府政をスタートさせました。

しかし、その直後には、6月の大阪府北部地震や7月の豪雨、9月に入ってから台風21号や24号、それに伴う強風被害や大雨など、次々と自然災害が襲いかかりました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げます。

京都府では、災害後、直ちに補正予算を計上し、復興、復旧に向けた対策を講じるとともに、府民の皆さまの安心・安全を守るため、災害対応の検証を行い、先進的な防災・減災対策や治水対策、危機管理体制の強化充実など、地域防災計画の見直しを進めているところです。

一方で、昨年は、2020年のNHK大河ドラマが、京都ゆかりの明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」に決定したことや、京都大学の本庶佑特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されるなど、歴史や文化、学術のまち京都にとって、大変喜ばしい出来事も多くありました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、2021年度中とされる文化庁の全面的な京都移転、そして2025年国際博覧会（万博）の大阪・関西での開催を控え、日本そして京都への世界からの注目度は、今後ますます高まります。このチャンスを逃すことなく、本年9月に開催されるICOM（国際博物館会議）京都大会等においても、京都府内各地の多様な文化資源をアピールし、「日本の文化首都・京都」を世界中に発信してまいります。

今、国内外から多くの観光客が京都を訪れています。2017年の観光入込客数は約8,700万人、外国人宿泊客数は約360万人、観光消費額も過去最高の約1兆1,900億円を記録しました。しかし、それらの多くは京都市内に集中しています。

京都縦貫自動車道の整備や新名神高速道路の新区間開通によって、南北のアクセスは格段に向上しました。鉄道やバスの利用も含め、海・森・お茶の京都、竹の里・乙訓といった「もうひとつの京都」への周遊を促すことが重要です。観光客の満足度の向上や観光地の広域連携等を盛り込んだ「京都府観光総合戦略」を策定し、府内各地に効果が波及するよう取り組みを進めてまいります。

今年の3月には、「京都経済センター」がグランドオープンします。京都府・京都市・京都経済界が「京都経済百年の計」として力を結集し、京都経済の発展を支える拠点になるものです。このセンターを核に、オール京都体制で産学官の連携や人材育成、生産性の向上に一層取り組んでまいります。

こうした明るい未来に向かって、様々な取組を推進する一方で、私たちの足元には、乗り越えなければならない課題が山積みとなっています。日本は、少子化・高齢化がますます進展し、本格的な人口減少社会に突入することは避けられない状況です。東京への一極集中も依然として続いており、地域コミュニティが弱体化する中、労働力不足も深刻です。

私は、そうした課題に臆することなく立ち向かい、全ての世代の皆さまが暮らしやすい社会の実現を目指した「子育て環境日本一」の取組等を通して一つ一つの課題解決に努めてまいります。

さらに今年は、天皇陛下が4月30日に御退位され、皇太子殿下が5月1日に御即位されます。現在、策定を進めている京都府の将来構想及び基本計画となる「新総合計画」では、新しい時代に対応した「夢のある将来ビジョン」を掲げ、次代を担う子どもたちが希望を持てる未来へのロードマップを描いてまいります。府民の皆さま、「新たな京都」に向けて共に歩みを進めてまいりましょう。

今年一年の皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

「新年にあたって」

全国土地改良事業団体連合会 会長
二 階 俊 博



平成三十一年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年また、我が国は非常に多くの災害に見舞われました。六月には大阪北部地震が、六月下旬から七月上旬にかけては、西日本を中心に、北海道や中部地方など全国的に広い範囲で台風七号および梅雨前線等の影響による集中豪雨が、九月には北海道胆振東部地震が、また、七月から九月にかけては五度に及び台風が我が国に上陸し、多大な被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。全国の皆様の大きな力によって、平成三十一年度当初予算は、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策五四六億円を含めて4,963億円、平成三十年度の第二次補正予算1,488億円を合わせると、6,451億円となりました。ひとえに皆様方のご尽力の賜であると、心から感謝致します。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、私たちの代表として当選された進藤かねひこ参議院議員も全国を飛び回り、元気に頑張っており、その評価は極めて高いものがあります。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。更には、進藤議員と車の両輪たらんとする宮崎まさお氏も、来たるべき闘いに向けて、全国の皆様の所へ伺っているところであります。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、昨年の通常国会では改正土地改良法が成立し、土地改良にとって、二年続けて改正された新しい土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年となります。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

「新年を迎えて」

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

進 藤 金 日 子



新年明けましておめでとうございます。昨年は、自然災害が頻発した年でした。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。平成最後の年となる今年も、「平成」の由来の如く「地平天成」（地平らかにして天なる：国の内外、天地とも平和が達成される）の年になることを強く願いたいと思います。

さて、昨年末に平成30年度第2次補正予算と平成31年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,451億円（30年度補正：1,488億円、31年度当初：4,963億円）を確保することができました。これもひとえに、農業改革の推進に不可欠な土地改良の実施に向けた現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を、政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。予算は、人任せでは確保できない、自ら汗をかき実働して確保する、まさに「闘う土地改良」の成果であると言えます。この貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、何と言っても「国土強靱化」に重点が置かれたことです。重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として補正と当初を合わせて1,091億円計上され、制度的にも防災重点ため池整備等で大幅な拡充がなされました。また、ここ2回にわたる土地改良法の大改正を踏まえ、土地改良区の複式簿記の義務化等に対応した土地改良区体制強化事業が整備されるなど、現場の声に即した具体的な対応策も示されました。農業競争力強化関係でも現場の実態に即した要件設定やハードとソフトの連携強化策などが盛り込まれています。今回の予算は、土地改良の原点である現場重視の視点が更に強化されたものとなっています。この貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

京都府内においても、京都の強みを生かした農業・農村の振興に向け、農地の利用集積や農作業の効率化を目指すほ場の整備、老朽化の進む農業水利施設の安定的な機能の保全、度重なる豪雨災害に対する備えや耐震化対策など農村地域の防災減災対策の速やかな推進を求める声が一段と大きくなっており、それを実現するため、一緒に頑張っている所存です。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫（まさお）さん（全国水土里ネット会長会議顧問）も「土地改良は未来への礎」を訴えて全国各地を精力的に巡回しています。宮崎さんと私が皆様と連携して「闘う土地改良」を共闘できるようにご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

本年も引き続き皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいります。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

「闘う土地改良」- 未来への礎を築くために」

全国水土里ネット会長会議 顧問

宮 崎 まさお



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私は昨年1月に全国水土里ネット会長会議顧問を仰せつかり、この一年間、全国各地で地域の実情や意見をつぶさに拝聴させていただきました。これまでの移動距離は地球5周分の20万 km になりました。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとする地震、台風、さらには噴火など、全国各地で自然災害が相次ぎました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。また、被災地の状況をお聞きするたびに、防災・減災対策は一刻の猶予も許されないとの思いを強くしています。

土地改良は、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設などをそれぞれの時代に応じて整備を行い、次の世代に引き継いでいくシステムです。つまり、土地改良は、現在の農業の発展はもとより、日本の「未来への礎」を築くものであると考えています。

私は、現場でお聞きした様々な課題を解決し、日本のすばらしい農山漁村を「未来への礎」として、子どもや孫たちに引き継いでいくため、「大切な農地と水を守る」「農山漁村を災害から守る」「美しい農山漁村を守る」という3つの目標のもと、これを実現するため、土地改良の安定的な予算確保や災害に強い農山漁村づくりなど、7つのチャレンジに全力で取り組んでいく考えです。

そして、現場と国政の間を、私の好きなテニスのボールのように素早く往復し、現場の声を施策に反映していきたいと考えています。

今年は天皇陛下が御退位され、元号が変わる大きな節目の年です。新しい時代の始まりの年でもあり、土地改良にとっても大きく羽ばたく年にしなければなりません。皆様の土地改良に対する熱い思いと大きな力を、私、宮崎まさおに賜りますようお願いいたします。

むすびに、本年が皆様にとって実り多き年となりますように祈念いたしまして、私の新年のご挨拶といたします。

宮崎まさお7つのチャレンジ

1. 土地改良の安定的な予算確保にチャレンジ
2. 災害に強い農山漁村づくりにチャレンジ
3. 農地や水を守り育てる体制の強化にチャレンジ
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承にチャレンジ
5. 世界に日本の農林水産業と農山漁村のすばらしさの発信にチャレンジ
6. 女性の視点を大切にした農山漁村政策の展開にチャレンジ
7. 農林水産業と農山漁村への国民の理解づくりにチャレンジ

平成30年度理事会並びに監事会を開催

第2回理事会並びに第2回監事会が開催され、提案のとおり承認可決されました。また、第1回監査が実施されました。

第2回理事会

日時 平成30年7月21日(土) 午前10時30分から

場所 新・都ホテル(京都市南区)

議事事項

- (1) 平成29年度収入支出決算並びに財産目録の承認について
- (2) 平成30年度(第1回)収入支出補正予算理事会専決処分の承認について
- (3) 庁舎運営積立金管理運用規程の廃止について



第2回理事会の様子

第2回監事会・第1回監査

日時 平成30年7月19日(木) 午後1時00分から

場所 本会役員会議室

監事会

- (1) 平成30年度(第1回)収入支出補正予算の承認について
- (2) この会と理事との契約についてこの会の代表に関する事項について

監査

- (1) 平成29年度事業報告書
- (2) 平成29年度収入支出決算書並びに財産目録
- (3) 積立金の管理状況
- (4) 現物確認



第2回監事会・第1回監査の様子

第41回全国土地改良大会 宮城大会の開催



平成30年10月16日（火）、第41回全国土地改良大会（宮城大会）が、『先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に水土里の絆 復興の歩み』をテーマに、宮城県総合運動公園（グランディ21）で全国各地から約 6,000 名の土地改良関係者が参加（京都からは会員・事務局106名に加え京都府から西尾農林水産部農村振興課長、堀野中丹広域振興局農林商工部地域づくり推進室長が参加）し開催されました。

歓迎セレモニーでは、伊達武将隊によるおもてなしの演舞、エムズジャパンオーケストラによる和太鼓の演奏、最後に、崎浜大漁唄込保存会による海に捧げる賛歌が披露されました。

大会式典は、最初に7月豪雨などの自然災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、また、本年1月26日逝去された故野中廣務前全土連名誉会長を偲び黙祷がありました。続いて、開会宣言に始まり、国歌斉唱のあと、伊藤康志宮城県土連会長が開会挨拶、二階俊博全土連会長が主催者挨拶、村井嘉浩宮城県知事の歓迎のことばに続き、小里泰弘農林水産副大臣、小野寺五典衆議院議員、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の来賓祝辞がありました。

次に、全土連から土地改良事業の推進・発展に対して永年に亘り多大な貢献をされた故野中廣務前全土連名誉会長に感謝状の贈呈があり、ご遺族の河合純様がお受けになりました。次に、土地改良事業功績者表彰が行われ、京都府からは前宮津市長の井上正嗣様が全土連会長表彰を受賞されました。

休憩の後、基調講演として村井嘉浩宮城県知事から『宮城県震災復興計画』として復興への取組の現状について、室本隆司農林水産省農村振興局長から『未来を築く土地改良』と題して講演がありました。続いての基調報告は、宮崎雅夫都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問がコーディネータとなり、『東日本大震災における創造的復興への軌跡』をテーマに仙台東土地改良区理事長と(株)ぱるファーム大曲、(株)やまとファームみらい野、おにぎり茶屋ちかちゃんの各団体の代表者がパネラーとなって行われました。次の優良地区事例紹介では、美里東部土地改良区、北上川沿岸土地改良区の取組事例の紹介がありました。

大会宣言は、宮城県農業高等学校食品化学科3年の島貫萌氏、同校農業・園芸科2年の寺崎大蔵氏が力強く大会宣言文を朗読し、『ここに集う私たちは、東日本大震災を始めとする災害からの早期復旧・復興を実現するとともに、農業農村整備事業の着実な推進により、先人たちの叡智の結集であるかけがえのない農業・農村を守り、育み、「水（みず）」と「土（つち）」と「里（さと）」をしっかりと未来に引き継いでいくことを、ここ、“伊達の地”宮城から高らかに宣言します。』との結びに満場の拍手が寄せられました。

続いて、次期開催県である岐阜県に大会旗引継ぎが行われ、藤原勉岐阜県土連会長の次期開催県挨拶のあと、亀谷久雄宮城県土連副会長の挨拶で閉会となりました。

大会終了後、本日の宿泊地である仙台秋保温泉の宿において、京都府の参加者全員により交流会を行いました。交流会では、様々な情報交換が行われ、京都府内の農業農村整備事業の推進のため一層努力することを誓い合い、盛会の内に終了しました。

翌日は、京土連が設けた府独自事業視察コースに同行する支部を含めて93名の方の参加をいただきました。直轄特定災害復旧事業「仙台東地区」を視察し、事業担当者から事業に取り組んだ経緯などについて説明がありました。視察に際し、仙台平野沿岸被災土地改良区復旧・復興推進協力会から視察者全員に支援の感謝として当地で生産された「お米」の贈呈があり、代表して仙台東土地改良区佐藤理事長から藤原会長に手渡しされました。

次に、震災遺構「荒浜小学校」を見学し震災当時のパネルや映像を見て地域に人が住めない状況となっていることに対して皆さん心を痛められているようでした。昼食後、仙台駅に向かい本府独自事業視察は事故も無く予定どおりは無事終わることができました。

なお、次回の第42回全国土地改良大会（岐阜大会）は平成31年10月16日（水）岐阜市「岐阜メモリアルセンター 愛ドーム」で開催されます。多数の参加をお待ちしています。

故野中廣務全土連名誉会長（ご遺族 河合純様）への感謝状贈呈



二階俊博全土連会長から感謝状の贈呈



藤原秀夫会長 河合純様 田中英夫副会長

京土連事業視察

仙台東地区（直轄特定災害復旧事業）



お米の贈呈



震災遺構（荒浜小学校）



小学校の全景と津波により壊れた校舎内

農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動



平成30年11月14日(水)、東京都千代田区シェーンバツハ・サボー(砂防会館別館)において、「農業農村整備の集い」が、全国の関係者と田中英之衆議院議員(京都4区)、木村弥生衆議院議員(近畿比例)、繁本護衆議院議員(近畿比例)をはじめ120名の衆参国会議員の参加の下、盛大に開催されました。

京都府内からは藤原秀夫会長をはじめ、会員である土地改良区等の代表者、京都府から農林水産部農村振興課西尾吉生課長の参加もいただき14名で参加しました。

開会に当たり二階全土連会長から、「本年度予算は補正予算を含め、大幅削減前をはるかに上回る水準を確保することができた。国民の食料を確保するという使命のため、一生懸命働いている農家の皆様に応えるために、しっかりと頑張っていかなければいけない」との挨拶があり、続いて来賓の吉川農林水産大臣からは「全国各地から事業への支援を求める切実なお声をいただいていることから、今後とも必要な予算の確保に全力で取り組んでいく。本日ご参集の皆様には、今後とも強い農業と美しく活力ある農村の実現に向けて一層お力添えいただくことをお願い申しあげる」との祝辞がありました。

また、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問(参議院議員)は、「本日お集まりの皆様方は、各省庁に熱い要請活動をされている。その要請がひとつひとつ積み上がって実現に結びつくために、私も皆様と共に一緒になって頑張っていくことをお誓い申し上げます。」と力強く述べられ、宮崎まさお都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問は、農業農村の情勢報告の中で「施設の老朽化への対応やため池の防災減災対策など、農村生活の安全を保つために土地改良の役割は非常に大きくなっている。これからも顧問として、地域の声をしっかりお聞きしたい」と述べられました。

集いでは、『平成31年度当初予算の十分な確保』『土地改良区の運営基盤強化への支援』など5項目の要請案文が全会一致で採択され、参加者一同によるガンパロウを三唱し閉会しました。

集い終了後、府内からの参加者は参議院議員会館、衆議院議員会館に京都府と縁のある国会議員を訪ね、決議された要請書と京都府内の農業農村整備の実施状況を説明し要望活動を行いました。



会場の様子



二階俊博会長あいさつ



吉川貴盛農林水産大臣



進藤金日子参議院議員



宮崎まさお顧問

要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

また、水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持っている能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、昨年五月、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設等を盛り込んだ改正土地改良法が成立し、これに則って、農業・農村を巡る情勢変化にしっかりと対応し、これから新たな展開を目指して進んでいくことになる。さらに、今国会では、土地改良区の組織・運営に関する改正土地改良法が成立したところである。

一方、土地改良関係予算は、昨年、「開う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成二十九年度補正予算と平成三十年度当初予算を合わせて五千八百億圓を確保し、現場のニーズに一定程度応えられるようになったものの、そのうちに占める当初予算の割合は四分の三程度に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「開う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 一 農業競争力の強化や国土強靱化を図るため、昨年九月に施行された改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること
- 二 今国会で成立した改正土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること
- 三 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を行うこと
- 四 これらの事業を円滑に行うため、平成三十一年度当初予算では、現場のニーズに十分応えられる規模の予算を確保すること

水土里ネット京都・京都府農業農村整備事業推進協議会の平成31年度農業農村整備事業の推進に関する要望活動

本会と京都府農業農村整備事業推進協議会は、平成30年6月23日に開催した京都府農業農村整備事業推進大会の決議に基づき、平成31年度農業農村整備事業の推進に関する要望活動を行いました。

藤原秀夫会長・田中英夫副会長を先頭に、平成30年10月30日には、田中英之衆議院議員同行の下、京都府議会の京都府土地改良議員連盟と合同で、会員土地改良区・市町村とともに、財務省、農林水産省、自由民主党、関係国会議員に、また12月4日には、京都府と近畿農政局に対し、平成31年度予算の確保と農業農村整備事業の推進について要望しました。

水田率の高い京都府において、これまでの京野菜や多様な特産物などの一層の生産拡大による農業の振興を図るためには、農地整備や水利施設の保全と更新、ため池整備をはじめとする農村地域の防災減災対策など、農業農村整備事業の推進が不可欠であること。農業農村整備事業を計画的、安定的に推進するためには、必要な額を当初予算において確保する必要があること。また、改正土地改良法に基づき土地改良区の体制を強化し、適正な運営を確保するためには、指導と支援が必要であることを訴え、次の事項の実現を強く求めました。

- 1 **農業農村整備事業が計画的・安定的に執行できる当初予算の確保**
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業など生産基盤整備の推進
 - ・ため池整備など農村の防災減災の推進
 - ・農業水利施設の適切な保全管理の推進
- 2 **土地改良施設の管理、災害への備え・対応など各種支援制度の継続、拡充**
 - ・維持管理適正化事業の予算の確保
 - ・「農村地域防災減災事業」定額助成の継続
 - ・廃池と、それに伴う周辺整備など支援制度の拡充
 - ・災害復旧事業申請に付帯する設計業務等の支援制度の拡充
- 3 **日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金)の円滑な推進**
 - ・多面的機能支払制度等の交付金予算の確保
 - ・広域化を促進する活動組織、地域協議会への支援の充実
 - ・水土里ネットの技術、経験などの積極的な活用とその支援
- 4 **貴重な農業空間を維持している都市農業地域における土地改良施設の整備・保全対策の農業振興地域と同様の推進**
- 5 **改正土地改良法に基づく土地改良区の体制強化と運営基盤強化のための支援の充実**
 - ・土地改良施設資産評価の支援策の充実
 - ・複式簿記導入に係る支援策の充実
- 6 **農村地域の生産基盤と住民の安心安全を支えている土地改良団体に対する技術力の向上と運営基盤強化の支援**



財務省 主計局 伊万里主査



農林水産省 小里泰弘副大臣



自由民主党 二階俊博幹事長



進藤金日子参議院議員



京都府 西脇隆俊知事



近畿農政局 阿部勲次長

近畿水土里ネット連合協議会の政策提案及び要請活動

近畿6府県の水土里ネットで組織する近畿水土里ネット連合協議会では、近畿の農業・農村の振興を図るため提案活動を行うとともに、共通する課題に対処するため、要請活動を行っています。

平成31年度近畿の農業・農村の振興に関する提案活動

平成31年度の予算編成に当たり、農業農村整備事業の安定的、計画的な事業執行に必要な予算を要求するとともに、土地改良施設の管理に対する支援制度の充実や土地改良区の運営基盤の強化など5項目に亘る施策を提案。

- 平成30年6月20日 提案先：近畿農政局（小林次長、農村振興部と意見交換会）
- 平成30年7月10日 提案先：官邸（西村内閣官房副長官）
財務省（主計局 大鹿次長 他）
農林水産省（農村振興局 室本次長 他、整備部幹部職員と意見交換会）

農事用電力に係る要請活動

平成30年8月9日、国営農業水利改良事業促進近畿協議会と合同で、関西電力に対し農事用電力に係る要請を行いました。

平成28年4月からの電力小売自由化後も低圧分野は経過措置として従来の規制料金が維持され、農事用電力は特別高圧、高圧分野においても従来のメニューが維持されています。経過措置は平成32年3月までとされているため、経過措置の継続と特別高圧、高圧分野での農事用電力メニューの継続を要請したものです。

叙勲受賞者の紹介

平成30年秋の叙勲の受賞者が発表され、土地改良関係者2名が受賞されました。

黄綬褒章 (農業)



山脇英富 氏

魚岡市
上桂川用水土地改良区連合
理事 (H5.6～H13.6)
副理事長 (H13.6～H17.3)
理事 (H17.3～H21.3)
副理事長 (H21.3～現在に至る)
魚岡市神田堰土地改良区
理事 (H60.5～H元.5)
副理事長 (H元.5～H5.5)
理事長 (H5.5～H21.2)

旭日単光賞

(土地改良事業功労)



酒井愛夫 氏

魚岡市
魚岡市西部土地改良区
理事 (H6.6～H10.8)
副理事長 (H10.8～H14.8)
理事長 (H14.8～H30.8)
京都府土地改良事業団体連合会
監事 (H26.4～H30.3)

高齢者叙勲の受賞者が発表され、土地改良関係者1名が受賞されました。
(平成30年10月1日付)

瑞宝双光賞 (地方自治功労)



中村安之 氏

京都市伏見区
(元) 京都府農林水産部耕地課長
(S61.6～S63.4)

農 政 情 報

平成31年度農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

平成31年度予算案が去る12月21日に閣議決定され、農業農村整備事業関係予算については、H30 補正とH31 当初を併せて総額 6,451 億円、臨時・特別措置（大臣折衝）を除いても 5,905 億円と、前年の 5,880 億円を大きく超える水準が確保されました。

(単位：億円)

	30年度 予算額	31年度概算決定額			30年度 補正追加額 (1次・2次) D	合 計 C+D
		「臨時・特別の 措置」を除く A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C=A+B		
農業農村整備事業(公共)	3,211	3,260 (101.5%)	511	3,771 (117.5%)	1,413	5,184 (161.5%)
農業農村整備関連事業(非公共)	499	508 (101.8%)	—	508 (101.8%)	40	548 (109.9%)
〔 農地耕作条件改善事業 〔 農業水路等長寿命化・防災減災事業 〕						
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	639	650 (101.7%)	35	685 (107.1%)	35	720 (112.6%)
計	4,348	4,418 (101.6%)	546	4,963 (114.1%)	1,488	6,451 (148.4%)
				「臨時・特別の措置」を除く		5,905 (135.8%)

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2 下段()書きは平成30年度予算額との比率である。
 3 平成30年度補正額はTPP等関連対策及び重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が対象。
 4 農業農村整備関連事業(非公共)における平成30年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。

非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、施設の補修・更新などの事業に取組み、農業生産基盤の保安全管理・整備の推進を図る場合、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。

なお、農業集落排水など農村生活環境の整備や国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

■ 対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■ 融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等
 償 還 期 限：最長25年（据置期間10年以内）
 融 資 限 度 額：地元負担金（最低限度額50万円）
 金 利：0.3%（平成30年12月19日現在）

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
 京都府土地改良事業団体連合会、
 日本政策金融公庫京都支店
 農林水産事業（075-221-2147）

水土里相談について

平成30年7月から8月にかけて平成30年度水土里相談を実施しました。今回の水土里相談には、京都府農林水産部農村振興課・各広域振興局地域づくり推進室から出席をいただき、会員の相談に対して行政の立場からの助言・指導をいただきました。

なお、今年度の実施状況と主な相談内容の推移は下表のとおりです。連合会では今後も会員の皆様とともに、土地改良事業の一層の推進に向けた取組を図るために水土里相談を推進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

1 実施状況（支部別）

支部名	会員	出席会員	実施年月日	会場
京 都	16	8	平成30年7月25日	京都市役所会議室
乙 訓	6	5	平成30年7月27日	長岡京市役所会議室
宇 治	9	3	平成30年8月3日	京田辺市役所会議室
綴 喜	9	6		
相 楽	12	9	平成30年8月28日	相楽郡川西土地改良区会議室
亀 岡	14	9	平成30年7月26日	亀岡市役所別館会議室
南 丹	6	5	平成30年8月22日	南丹市役所会議室
京丹波	6	4	平成30年8月21日	京丹波町中央公民館
綾 部	8	5	平成30年7月31日	市役所町づくりセンター会議室
福 知 山	5	4	平成30年7月31日	福知山市役所会議室
舞 鶴	3	1	平成30年8月23日	舞鶴市役所会議室
与 謝	3	3	平成30年8月1日	宮津市林業振興センター研修室
丹 後	4	4	平成30年8月1日	丹後土地改良区会議室
13支部	101	66		

2 相談内容と件数の推移

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	件数	件数	件数	件数	件数
1 土地改良区の運営について	45	46	31	32	56
2 土地改良施設について	32	29	23	26	30
3 会員支援事業について	5	11	17	8	12
4 要望等について	19	18	8	1	5
5 多面的機能支払交付金との関わりについて	8	2	0	1	0
6 事前質問の提出について	15	19	21	17	20

水土里相談の開催風景



京都支部



亀岡支部

平成30年度災害復旧技術支援

昨年の7月4日から8日発生7月豪雨災害に始まり、9月29日から10月1日発生台風24号災害まで度重なる豪雨により、とりわけ南丹管内以北を中心に農地および農業用施設などに甚大な被害を受けたところです。

被災を受けられた会員の皆様にお見舞い申し上げます。

連合会では、市町村からの要請を受け9月から12月に査定設計書の作成など技術支援を行いました。なお、京都府の農地および農業用施設の被災状況等は次のとおりです。（京都府農村振興課資料より）

	箇所数	被害額	内 訳	
7 月 豪 雨 7月4日～8日	2,972 箇所	約 4,226,000 千円	農地 1,460 箇所	1,868,000 千円
			施設 1,512 箇所	2,358,000 千円
台 風 20 号 8月23日～24日	78 箇所	約 194,000 千円	農地 40 箇所	91,000 千円
			施設 38 箇所	103,000 千円
集 中 豪 雨 8月31日～9月1日	2 箇所	約 9,000 千円	農地 2 箇所	9,000 千円
			施設 - 箇所	- 千円
台 風 21 号 9月4日～5日	31 箇所	約 109,000 千円	農地 4 箇所	28,000 千円
			施設 27 箇所	81,000 千円
秋雨前線豪雨 9月7日～10日	161 箇所	約 322,000 千円	農地 79 箇所	168,000 千円
			施設 82 箇所	154,000 千円
台 風 24 号 9月29日～10月1日	353 箇所	約 332,000 千円	農地 188 箇所	147,000 千円
			施設 165 箇所	185,000 千円

平成30年度水利施設等技術力強化対策事業研修会

平成30年9月13日(木)南部会場(ルビノ京都堀川)、9月14日(金)北部会場(中丹勤労者福社会館)の2会場で「平成30年度水利施設等技術力強化対策事業研修会」を開催しました。

本研修会では、株式会社ホクコン中木リーダーから、水路の劣化事例・原因、簡易な調査方法、簡易な補修方法など水路の維持管理について説明していただきました。併せてパネルや製品見本などを展示しました。

そのほかに、京都府農村振興課長澤主査から、農業水路等長寿命化・防災減災事業など農業水利施設関連事業について情報提供をいただき、本会から土地改良施設維持管理適正化事業の事務手続きについて説明を行いました。



南部会場



北部会場



パネル・製品展示

複式簿記会計のスムーズな導入に向けて

～複式簿記について調べてみよう!～

【事務局長】

先月の京土連主催の土地改良区役職員等研修会ではお世話になりありがとうございました。
改正土地改良法を中心に土地改良区役員として留意しなければならない点について勉強させていただきました。
役員、事務局一丸となって今後の運営に生かしていきたいと考えております。
前は複式簿記における仕訳の基本ルールについてお伺いしましたが、今回は、日々の会計処理に当てはめて、具体的に教えていただきたいと思っております。

【土連(会計指導員)】

はい、わかりました。それでは、私も土連や土地改良区においてよくある一般的な支払いについて、仕訳という観点で勉強してみよう。

それでは、文房具を現金で購入した場合、次のように考えてみてください。

以下、数字は円単位ですのでよろしくお願ひします。

借 方		貸 方	
消耗品費 (予算科目)	10,000	現金 (普通預金)	10,000

現金支出の場合、これまでの会計処理と特に違和感はないと思いますが、複式簿記の観点から言えば、支払いをしたのですから、以前、申しました「費用(支出)の発生」に当てはめることになります。

つまり、「費用(支出)の発生」は借方として左側に記載するルールとなっています。

そして、支払いをするということは、この場合は現金ですが、資産が減少したのですから、仕訳のルールで申しますと、「資産の減少」は貸方として右側に記載することになります。

次に、同じ支払いに関するのですが、ポンプの修理が完了して、その代金を翌月に支払うという場合について考えてみましょう。

複式簿記は「発生主義ですよ」とよく言われますが、例えば、10月31日付けの請求書を受け取った場合、その時点で修繕費という費用が発生しますが、支払いはまだしていないので、それに対応して同額の未払金という負債を計上することになります。

つまり、会計上発生した取引をその都度計上するのです。

それでは、仕訳として表現してみましょう。

借 方		貸 方	
修繕費 (予算科目)	100,000	未払金	100,000

つまり、未払金という「負債の増加」として表現することになります。

以前、申しました「負債の増加」は貸方として右側に記載するルールとなっています。

単純に右側を書くと思っていただいてもよいと思います。そして、左側は修理代金を支払うことになりますので、先ほどと同じ「費用(支出)の発生」ということになります。

では、この未払金を翌月支払った場合について、仕訳として表現してみましょう。

借 方		貸 方	
未払金	100,000	普通預金 (振込)	100,000

つまり、支払いをしたのですから、未払金という負債が減少したことになります。仕訳のルールで申しますと、「負債の減少」は借方として左側に記載することになります。そして、この場合は振込みしたことにより普通預金が減少しますので、先ほどと同じように「資産の減少」ということになりますので、貸方として右側に記載することになります。

既にお気付きのことと思いますが、計上した未払金は翌月支払いを終えることにより、会計上打ち消されることになります。つまり、上の仕訳表に記載されている未払金(右側と左側)が処理され相殺されているのです。

補助金や賦課金という収入に関する仕訳は、支払いの逆のように考えてみれば分かりやすいと思います。

補助金の請求書を提出した場合であれば、未収金という「資産の増加」として左側に記載することになりますし、補助金は「収益(収入)の発生」として右側に記載することになります。そして、後日、補助金が入金されたときの仕訳は、普通預金が増加しますので、「資産の増加」として左側に記載します。入金により未収金が無くなりますので、「資産の減少」ということになり右側に記載することになります。これにより会計上未収金が打ち消されることになります。

少し長くなりましたが、日常の未払い・未収の仕訳です。他に社会保険料や税金といった預り金の処理も同じようなことになります。

【事務局長】

ありがとうございました。よく復習しておきます。

【土連(会計指導員)】

以前にも申しましたが、今日のような仕訳は会計ソフトの導入により自動的に仕訳されますので心配はありません。

改正土地改良法の施行を控え、土地改良区として準備しなければならないことがたくさんありますのでよろしくお願ひいたします。

【事務局長】

研修会の資料を参考に漏れのないよう確認しながら進めて参ります。

今後ともご支援のほどよろしくお願ひいたします。

【土連(会計指導員)】

どうぞ、遠慮なくご相談ください。

平成30年度土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修

平成30年9月20日(木) ルビノ京都堀川「ひえい」の間において「平成30年度土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修」を開催しました。

この研修では、最初に近畿農政局農村振興部土地改良管理課 秋田課長より「土地改良法の一部改正の概要と財務会計制度の見直し」の説明をいただき、その後、株式会社 NID・MI 宮本氏、石毛氏両講師のもと、複式簿記についての講義と複式簿記をより身近に感じてもらうため、参加者各自がパソコンで複式簿記の実務演習を行いました。

参加者から「複式簿記について理解が深まった」などお声をいただき有意義な研修となりました。



研修の様子

土地改良施設診断・管理指導業務の実施

～土地改良施設診断・管理指導を活用し、施設の適切な保全管理を～

本会では国・府の補助を受け土地改良施設の円滑な管理を行ってもらうため、市町村、土地改良区の要望施設を対象に土地改良施設の診断・管理指導を実施しています。

この診断・管理指導の結果は地域で施設管理や整備を考える契機となっているほか、緊急に整備補修を要する施設、又は数年後の整備補修が必要な施設の土地改良施設維持管理適正化事業の加入要件となっており、土地改良施設の適正管理と長寿命化の推進に寄与しています。



小型陸上ポンプの診断

本年度は5月から要望施設の照会を行い、8月から実施しており、揚水機、水路、頭首工などの水利施設を対象に、2月頃まで実施していきます。

診断のご要望がありましたらお声かけください。

平成30年度水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催



平成30年12月14日(金)、ホテルルビノ京都堀川において、120余名の出席者のもと、水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催しました。

本研修会では、久田常務理事の開会挨拶の後、特別講演として宮崎雅夫都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問より、「農業農村整備の今後の展開方向」と題して、全国に足を運び聞き取った各地域で共通する重要な課題を踏まえ、「大切な農地・水を守る」、「農山漁村を災害から守る」、「美しい農山漁村を守る」の3点を実践していくためには、今後、我々がどういう点に留意しながら農業農村整備に係る施策や事業を展開すべきかについて講演をいただきました。

続いて、京都府農林水産部農村振興課佐藤副課長より、「土地改良区役員の留意事項について」と題して、改正土地改良法が平成31年4月から施行されることを踏まえ、これまでの土地改良区の検査・指導を通じて見受けられた留意願いたい点について説明をいただきました。保健師による「健康セミナー」では、講師の問いかけに参加者が回答するところから始まり、健康寿命を延ばすための「よく噛む・体を動かす・十分な睡眠・笑って過ごす」の4点の重要性について説明をいただきました。続いて、東京海上日動火災保険株式会社京都支店の佐藤様より、「土地改良施設に係る賠償責任保険について」と題して、豪雨を起因とする水路等における事故や予期せず発生する事故等について、施設の管理者として土地改良区に責任を負わされるケースもあり、それらに対応した保険について、具体的な保険料の一例を挙げながら説明をいただきました。最後に、近畿農政局農村振興部土地改良管理課秋田課長より、「改正土地改良法及び今後の事務手続きについて」と題して、昨年引き続き改正された土地改良法について、改正のポイントと今後、土地改良区においては、定款変更等法改正に伴う様々な手続きが必要とされており、具体的な事務手続きやスケジュール、また、留意点等について講演をいただきました。

本研修会がそれぞれの土地改良区等の適正かつ効率的な運営と新たなスタートの一助になることを期待しております。

水土里ネット広報女性部会・広報会議意見交換会

平成30年10月25日(木)・26日(火)、鳥取県土地改良会館において、水土里ネット広報女性部会・広報会議意見交換会が全国土地改良事業団体連合会職員、各府県土地改良事業団体連合会職員、土地改良区職員の計37名の参加の下、開催されました。

本研修会では、福部土地改良区の現地視察と参加者による意見交換会が行われました。意見交換会では、女性部会を設立している熊本県と鳥取県より、女性会を設立した経緯、設立後の継続の課題、土地改良区の女性職員から寄せられた意見などが報告されました。また、女性会立ち上げに向けて動き出している県でも、女性職員数の少なさが原因で設立にまでいかないといった報告も上げられ、女性会を立ち上げるに当たっての今後の課題を認識されました。意見交換会は、終始積極的に各府県より意見が交わされ、今後の広報活動や女性会の設立に向けての課題や継続、21世紀創造運動の見直しについて参加者同士が議論しやすい場となりました。

福部土地改良区の現地視察では、らっきょう畑に灌水するポンプ場とらっきょうの加工センターの視察を行いました。

本研修会で、女性会の立ち上げや広報活動、今後の課題に対しての他府県土連の動きや考え方を知る機会となりました。今後も女性部会・広報意見交換会が開催されることを期待しております。



研修の様子

土地改良区紹介コーナー

～京丹波支部～

■丹波町土地改良区

- ・設立 昭和58年3月
- ・地区面積 700.5ha
- ・組合員数 1,259人

当土地改良区は、京都府のほぼ中央に位置し、由良川水系と淀川水系の分水嶺の北側にあり、山林が74%を占め耕地は10%で、水利は小河川の自然水と農業用ため池に依存しており、少ない水を有効利用するため取水施設の数が多くあり、これらの施設は地元受益者の直接管理となっています。

昭和58年の設立以降、役員方ならびに各地区の受益者にご協力を得るなか圃場整備が進められ、平成10年をもって完了となりました。また、農地を出来る限り守っていききたいと、当土地改良区役員が一丸となった取組みが評価され、平成23年に全国土地改良事業団体連合会より功労者表彰の団体の部で銀賞を受け、今後の活動の励みになりました。



〈農業用水を源流とする名勝琴滝〉

■船井郡瑞穂町土地改良区

- ・設立 昭和35年3月
- ・地区面積 459ha
- ・組合員数 1,082人

当土地改良区は昭和35年の旧村ごとの土地改良区の解散と同時に、船井郡瑞穂町土地改良区として設立されました。本地域は、由良川水系上流部にあたる高屋川など9つの一級河川が流れ、耕地はこの間を縫うように散在している中山間地域です。圃場整備率は90%で稲作を中心に地域が連携した計画的な土地利用で、特産物である瑞穂大納言、黒大豆、そば、ほうれん草の栽培が行われています。

右写真の岩谷池は、農業用ため池としての機能だけではなく防火用水、景観の保全や生物の生息・生育の場として、地元受益者と共に管理を行っています。



〈岩谷池〉

■和知町土地改良区

- ・設立 昭和39年3月
- ・地区面積 434ha
- ・組合員数 930人

当土地改良区は、昭和24年の耕地整理法廃止に伴い、昭和27年上和知村と下和知村に土地改良区が設立。昭和30年に和知町が誕生後、合併機運が高まり昭和39年に「和知町土地改良区」が設立されました。その後振興計画等を着々と実施し、昭和52年に着工した圃場整備事業は平成5年に100%となり完了しました。

本地区は、丹波高原の西部に位置し、主峰長老ヶ岳（917m）をはじめ、標高500m～600mの山々に囲まれ、その山脈を縫うように一級河川由良川が上和知川と高屋川と合流して東西に貫流している河岸段丘地形であり、耕地面積が少ない中山間地域です。

江戸時代中ごろより昔は、篠原、市場、升谷、大倉あたりは不毛の地（田や畑がない山や原っぱ）で、作物は僅かな畑で採れる麦や野菜などで、人々は食糧の確保に困っていました。江戸時代の中ごろ、和知の郷士、川勝家5代目の川勝善五郎廣徳氏は、何とかしてこの荒れ野原を開拓して水田にしようと考え、堰堤（井堰）を作る場所や水路の通る場所、そして荒地を田んぼにする場所などを調査して、農民集会を開いたり、反対者の説得に毎晩かけまわりました。そうした中、子来水路の工事は、安永9年（1780）に着手され工事期間中の記録がないので明らかではありませんが、毎日多くの農民が出役し、中でも下乙見地内の工事は難航し、3年あまりを要したといわれています。廣徳氏は、この大事業のために全財産を投じても足らず、園部藩主に願って借り入れるなどして事業を進め、工事着工から31年経った文化8年（1811）に、水路の完成を見ることなく92歳で亡くなっています。その後、開拓工事は川勝家6代目の利満、7代目の廣幸と受け継がれ、子来新田の開拓工事を含め、59年後の天保10年（1839）によようやく完成しました。



〈子来水路〉

今後の課題と取組みについて

近年施設の老朽化に加え、台風や豪雨による災害が多いことや、獣害により苦労して育てた米や大豆が被害にあうことも頻繁に発生しています。また少子高齢化による担い手不足はこの地区も共通課題であり、今後農地を守っていくために、新規就農者の育成や集落営農組織の推進等、土地改良区として何が出来るかを常に考えながら、先人から受継いだ施設を良好な状態で後世に遺すため、少しでもお役に立てるよう活動していきたいと思っています。

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組み

第9回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（事務局本会）の啓発活動「第9回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール」を開催したところ、府内の児童から231点の応募があり、厳正なる審査の結果下記の通り入賞作品が決定しました。



絵画コンクール表彰式▶

■低学年以下の部

京都府知事賞	後藤 福来	小3	大好きな横田 きれいにしたい町
京都府農業協同組合中央会長賞	成宮 敬基	小2	おいしいきゅうり!!
京都府農業会議会長賞	奥 遼人	幼児	虹の魚みつけた
京都府土地改良事業団体連合会長賞	羽 瀨 颯真	小2	でっかいスイカ
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞	廣 瀬 愛奈	小1	自然いっぱい元気よく
〃	川 勝 沙奈	小1	たのしいな かわあそび
〃	井 上 遥香	小2	おしゃれなザリガニ

■高学年の部

京都府知事賞	田村 明	小6	水門
京都府農業協同組合中央会長賞	荒 堀 実月	小6	ジャンボタニシの駆除
京都府農業会議会長賞	小池 遼馬	小5	棚田の秋
京都府土地改良事業団体連合会長賞	中 瀬 太良	小4	稲かりの日
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞	足 立 陽	小6	愛宕谷川の自然
〃	大石 有希菜	小6	家族で参加した公園美化作業
〃	竹 岡 薫乃	小5	トウモロコシを食べる自分

入選作品は協議会ホームページ（<http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>）に掲載しております。

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良表彰

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を目指し、日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金）及びその推進に資する活動に取組み、地域ぐるみで効果の高い活動や、先進的な取組を実践している優良な組織等を表彰することにより、関係者の意欲の高揚を図るとともに、各地での取組の更なる充実を促進することを目的に、平成25年度から優良表彰を実施しています。

本年度結果は下記の通りとなりました。



優良表彰式

■地域保全・地域活性化部門

京都府知事賞	奥大野農地・水・環境保全委員会	京丹後市
京都府農業会議会長賞	神谷活動組織	南丹市
京都府土地改良事業団体連合会長賞	岡田由里地区活動組織	舞鶴市

■環境保全型農業部門

京都府知事賞	小町の里生産組合	京丹後市
京都府農業協同組合中央会長賞	農事組合法人京丹波ほたるの里	京丹波町
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞	JA京都福知山特別栽培米部会	福知山市

受賞組織等の詳細は協議会ホームページ（<http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>）に掲載しております。

なお、表彰式は子ども絵画コンクール・優良表彰を合わせて、平成30年11月24日（土）開催の「京都府農林水産フェスティバル2018」において行われました。

水土里フェスタ2018

平成30年9月6日（木）から9月12日（水）まで、ゼスト御池地下街「寺町広場」（京都市中京区）において、京都府森林組合連合会との合同主催により（共催：京都市、後援：京都府）、水の役割、水を育む森や農山村の営み、水を利活用し守る活動等に係るパネルを展示し、「水」の重要性や「森と水土里」及び府内の土地改良施設の役割について広報活動を行いました。

本年度はイベント開催日に、参加型のイベントとして木工体験を開催し、老若男女多くの方に参加いただきました。

この取組の中で、私たち水土里ネットの役割・活動、また土地改良施設と管理などについて幅広い世代に理解を深めていただくとともに、農山村とその地域資源等を再認識していただきました。



パネル展示を見学する参加者



木工体験①



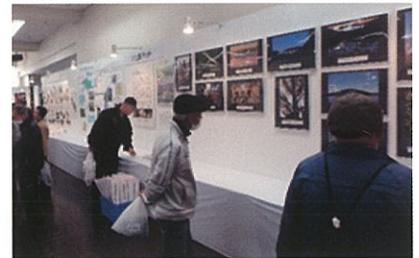
木工体験②

京都府農林水産フェスティバル2018

平成30年11月24日（土）、25日（日）の2日間、京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）において、新鮮で良質な府内産農林水産物やふるさと産品を広く府民に紹介し生産者と消費者が交流を深めることで、府内農林水産業に理解と関心を持ってもらい、府内産品の消費拡大につなげることを目的として、「京都府農林水産フェスティバル2018」が開催されました。

本会は、同フェスティバルに参画し、農業農村整備の重要性と土地改良区の役割と活動を多くの府民に知っていただくため、水土里ネット京都のPRブースに広報パネルや写真コンクール入賞作品を出展しました。

また、平成30年度農林水産フェスティバル表彰式典では次の土地改良関係者が表彰を受けられました。



平成30年度京都府農林水産業功労者表彰



永田良巳氏

亀岡市寅天堰土地改良区
副理事長（H17.3～H21.3）
理事長（H21.3～H29.3）
亀岡市亀岡中部土地改良区
副理事長（H27.12～現在に至る）



堀井政弘氏

城陽市青谷土地改良区
理事（H12.9～現在に至る）

木津用水施設管理棟新築工事起工式

平成30年9月28日（金）木津用水施設管理棟新築工事起工式が、木津川市の管理棟建設現地で行われました。地鎮の儀・鍬入れ式が行われた後、岡嶋 木津土地改良区理事長のあいさつに続き、来賓の 岡本 京都府山城広域振興局長、河井 木津川市長、高味 木津川市議会議長、藤原 当会会長から祝辞が述べられました。続いて工事概要説明、施工者のあいさつが行われ、一日も早い完了と工事の安全が祈念されました。

この管理棟は、平成29年度から実施されている京都府営基幹水利施設ストックマネジメント事業により整備される木津用水の水管理制御システム（遠隔操作、遠方監視）を設置するとともに、多面的機能支払や木津中央農地の農業振興の拠点として、また、木津地域の土地改良区の合同事務所としての役割が期待されています。



岡嶋理事長あいさつ



河井市長祝辞



藤原会長祝辞

国営緊急農地再編整備事業 「亀岡中部地区」曾我部工区 起工式

平成30年10月29日（月）国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区曾我部工区の起工式が、亀岡市曾我部町の圃場整備工事実施現地で行われました。

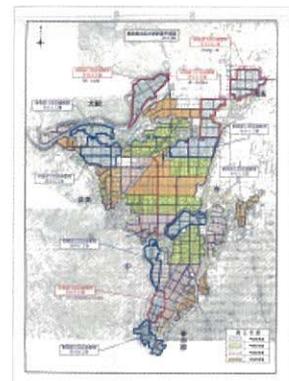
起工式に先立ち地鎮祭が行われ、工事の安全と円滑な遂行が祈願されました。起工式では、曾我部町圃場整備委員会 齊藤委員長の主催者挨拶に続いて、田中 亀岡中部農地整備事業所長、岩永 京都府南丹広域振興局長、桂川 亀岡市長、田中 衆議院議員（代理 眞継秘書）の祝辞、最後に国営亀岡中部地区推進協議会 福井副会長の乾杯で着工を祝いました。



主催者挨拶 齊藤委員長



乾杯 福井副会長



曾我部工区 計画平面図

事務局だより

第15回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品を展示

“次世代に引き継ぎたい、身近なふるさとを感じる写真”を基本テーマとして行われた、「第15回水・土・里ふるさと写真コンクール」入賞作品を府内各地で展示し、多くの方に観ていただきました。

なお、現在「第16回水・土・里ふるさと写真コンクール」の作品を募集中ですので、たくさんのご応募をお待ちしています。

※入賞作品は本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

展示場所一覧

平成30年	6月23日	国立京都国際会館(京都市)
	8月 9日～20日	丹後大国「食のみやこ」(京丹後市)
	8月20日～31日	市民交流プラザふくちやま
	9月 6日～12日	ゼスト御池(京都市)
	11月 2日～16日	スプリングスひよし(南丹市)
	11月24日～25日	京都パルスプラザ(京都市)
	12月 8日	上賀茂神社(京都市)



市民交流プラザふくちやま



丹後大国「食のみやこ」

本年度の研修予定

会員の市町村及び土地改良区における農業土木に関わる技術者の育成、技術の継承及び多様化する技術に関する知識の向上を図るため、技術力強化対策を行うこととし、下記のとおり研修会を予定しています。

研修名(内容)	開催予定日	開催予定地	対象
換地事務担当者研修会【後期】 (換地選定実習)	平成31年1月22日・23日	京都市内	土地改良区、市町村等
換地計画実務研修会 (財産管理制度予定)	平成31年2月22日	京都市内	土地改良区、市町村等

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018

本年度におきましては、全国で 6,284 点の応募があり、京都府内の受賞につきましては、以下の2点が「入選」となりました。おめでとうございます。

今後、全国土地改良事業団体連合会により、入賞・入選作品の展示のほか、各種広報物で紹介するなど、様々な形式で幅広く子どもたちのメッセージを届けていきます。

入選

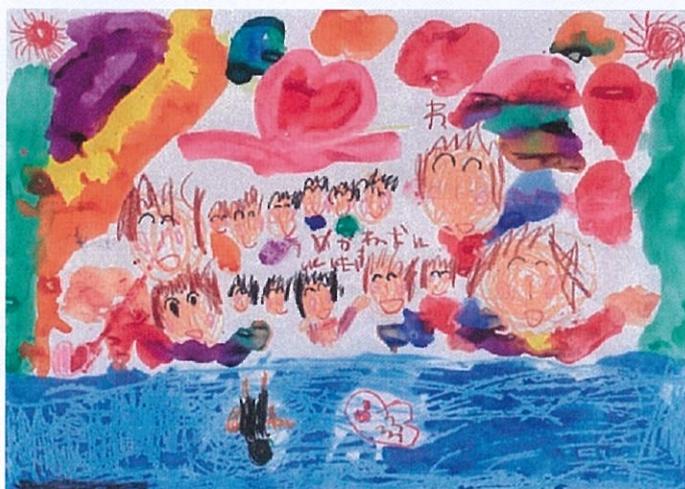
「ザリガニがごはんつくってところ」



山中虹嘉さん 5歳（倉梯幼稚園：京都府舞鶴市）

入選

「伊佐津川」



大江希穂さん 5歳（相愛保育園：京都府舞鶴市）